



# 選択的夫婦別姓に賛成の議員を増やそう！ 民法改正を求める院内集会

法制審議会が1996年に民法改正を答申してから23年が過ぎました。この間、答申にあった婚外子相続分や再婚禁止期間、婚姻最低年齢の規定の改正が行われました。しかしながら、選択的夫婦別姓制度導入は未だに法改正の見通しがありません。

最高裁は2015年に、夫婦同姓規定を合憲と判断し、議論を国会に委ねましたが、国会では議論がほとんど行われていません。こうしたなか、司法にもう一度期待して、昨年、各地で夫婦別姓訴訟が提起されました。

そこで、mネットは、法改正を求める多くの人たちの声を国会に届け、夏の参議院選挙で賛成する議員が多数を占め、法改正に向けた論議が活性化するよう、院内集会を開催することにいたしました。

当日は、別姓訴訟当事者や弁護士による訴えや、各党からの代表挨拶、各団体からの発言を予定しています。ぜひご参加ください。

6月6日 **木** 11:30~12:30 11:00開場

参議院議員会館 1階 101 会議室

共催 日本弁護士連合会

主催 NPO 法人mネット・民法改正情報ネットワーク

<http://www.ne.jp/asahi/m/net/>  
mnet@news.email.ne.jp  
03-3568-3077

